

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4489746号
(P4489746)

(45) 発行日 平成22年6月23日(2010.6.23)

(24) 登録日 平成22年4月9日(2010.4.9)

(51) Int.Cl. F I
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 5 5 B
A 4 7 G 29/00 (2006.01) A 4 7 G 29/00 C

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2006-290913 (P2006-290913)	(73) 特許権者	598098526 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 東京都江東区有明3丁目7番26号
(22) 出願日	平成18年10月26日(2006.10.26)	(74) 代理人	100135862 弁理士 金木 章郎
(62) 分割の表示	特願平9-50886の分割	(72) 発明者	竹内 晋 東京都江東区有明3丁目1番地25
原出願日	平成9年2月19日(1997.2.19)	審査官	堅田 多恵子
(65) 公開番号	特開2007-29753 (P2007-29753A)	(56) 参考文献	特開平09-028868 (JP, A) 実開平05-078281 (JP, U)
(43) 公開日	平成19年2月8日(2007.2.8)		
審査請求日	平成18年10月26日(2006.10.26)		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機用ハンドレスト兼機器付属小物保持具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端部がコの字状を呈し、このコの字状の先端が根元側に向いてフック状に曲がり、このフック状に曲がった部分が下方に傾斜している棒状部材からなり、

この棒状部材の根元は、前記棒状部材のフック状に曲がった部分が機器の操作部の真下に配されるように、全方位に回動自在に前記機器の操作部の下方の操作パネルにこの操作部と共に取り付けられ、

フック状に曲がった先端部は操作パネル表面との間に空間がおかれ、

前記棒状部材の根元部分の機器内部に光源を備え、前記棒状部材は透明または半透明の樹脂からなり、

前記棒状部材は、小物保持具を構成するとともに、ハンドレストとしても機能すること
を特徴とする遊技機用ハンドレスト兼機器付属小物保持具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、機器に付属して設けられ、小物が掛けられる遊技機用ハンドレスト兼機器付属小物保持具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

本発明が適用される機器として弾球遊技機がある。図4はこの弾球遊技機の一つである

パチンコ機 1 を示す正面図であり、このパチンコ機 1 はパチンコホール内において遊技機島毎に多数配置されている。

【 0 0 0 3 】

パチンコ機 1 は木枠 2 内に構成されており、フロントドア 3 の正面中央に嵌められたガラスの背後には、遊技盤 4 が設けられている。操作パネル 5 に設けられたハンドル 6 が遊技者によって回動操作されると、上皿 7 に貯留された遊技球が遊技盤 4 の盤面内に打ち込まれる。遊技盤 4 には多数本の障害釘が植設されており、打ち込まれた遊技球はこれら障害釘に弾かれながら盤面内を流下する。流下する途中に遊技球が入賞口に入賞すると、上皿 7 に遊技球が賞球として払い出される。この上皿 7 に遊技球が満杯に貯まると、遊技球は下皿 8 に貯留されるようになる。

10

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、パチンコホール内に設置された上記従来のパチンコ機 1 は、遊技機島毎に相互に隣接して多数設けられているため、遊技中、遊技客が手荷物等の小物を一時的に置いておくスペースはない。従って、従来遊技客は、空いている隣の遊技台の椅子の上等に手荷物を置き、遊技をしていた。このため、上記従来のパチンコ機 1 にあっては、遊技に熱中してしまい、隣の椅子等においた手荷物のことを忘れてしまい、手荷物を盗難されるおそれがあった。また、遊技結果を喜んだり、悔しがり、隣の椅子等に置いた手荷物を忘れて帰ることがあった。

20

【 0 0 0 5 】

また、遊技中、遊技者はハンドル 6 を回動操作したままの姿勢を余儀なくされる。従って、上記従来のパチンコ機 1 にあっては、お年寄りや女性といった体力の無い遊技者は、腕に疲労が蓄積し、ハンドル 6 を長時間連続操作することが困難であった。このことはパチンコ機 1 の稼働率が低下する一因となっていた。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

本発明はこのような課題を解決するためになされたもので、先端部がコの字状を呈し、このコの字状の先端が根元側に向いてフック状に曲がり、このフック状に曲がった部分が下方に傾斜している棒状部材からなり、この棒状部材の根元は、前記棒状部材のフック状に曲がった部分が機器の操作部の真下に配されるように、全方位に回動自在に前記機器の操作部の下方の操作パネルにこの操作部と共に取り付けられ、フック状に曲がった先端部は操作パネル表面との間に空間がおかれ、前記棒状部材の根元部分の機器内部に光源を備え、前記棒状部材は透明または半透明の樹脂からなり、前記棒状部材は、小物保持具を構成するとともに、ハンドレストとしても機能することを特徴とする遊技機用ハンドレスト兼機器付属小物保持具を提供するものである。

30

【 0 0 1 2 】

このような構成において、フック状に曲がった先端部から小物の取っ手等を通すことにより、小物は小物保持具に掛けられる。また、フック状に曲がった棒状部材に囲まれた空間に小物を通すことによっても、小物は小物保持具に保持される。また、棒状部材のフック状に曲がった部分が機器の操作部の下方に配されることにより、機器の操作部が操作される際、小物保持具はハンドレストとしても機能する。つまり、機器操作部の操作は、小物保持具に手首や腕等を置きながら行うことができる。

40

【 0 0 1 3 】

また、フック状先端部が機器の中心側に向けて曲がっていると、棒状部材に取っ手等が通された小物は、機器の中心側からしか抜けない。従って、機器前面に人間が向き合っている場合には、棒状部材に通された小物は、側方から機器に近づく第三者によって簡単に引き抜くことは出来ない。

【 0 0 1 4 】

また、機器内部に設けられた光源から発する光が、透明または半透明の樹脂からなる棒

50

状部材に入射すると、小物保持具は外部へ光を放つ。従って、小物保持具は照明装置としても機能する。また、この照明により、デザインのアクセントが機器に与えられる。

【0016】

また、弾性体によって小物保持具が上下方向に付勢されていたり、フック状に曲がった部分が所定角度で下方に傾斜していると、小物保持具と手首や腕等とはより好ましい角度で接触するようになる。従って、手首や腕等は小物保持具によりフィットした状態で支えられる。

【発明の効果】

【0017】

以上説明したように本発明によれば、フック状に曲がった先端部から小物の取っ手等を通すことにより、小物は小物保持具に掛けられる。また、フック状に曲がった棒状部材に囲まれた空間に小物を通すことによっても、小物は小物保持具に保持される。このため、常に小物を手元に置くことが出来、小物を持ち帰るのを忘れ難くなる。また、棒状部材のフック状に曲がった部分が機器の操作部の下方に配されることにより、機器の操作部が操作される際、小物保持具はハンドレストとしても機能する。このため、機器を操作する疲労は軽減される。

10

【0018】

また、フック状先端部が機器の中心側に向けて曲がっていると、棒状部材に取っ手等を通された小物は、機器の中心側からしか抜けない。従って、機器前面に人間が向き合っている場合には、棒状部材に通された小物は、側方から機器に近づく第三者によって簡単に引き抜くことは出来ない。このため、機器の使用の最中に小物が盗まれ難くなる。

20

【0019】

また、機器内部に設けられた光源から発する光が、透明または半透明の樹脂からなる棒状部材に入射すると、小物保持具は外部へ光を放つ。従って、小物保持具は照明装置としても機能する。また、この照明により、デザインのアクセントが機器に与えられる。

【0021】

また、弾性体によって小物保持具が上下方向に付勢されていたり、フック状に曲がった部分が所定角度で下方に傾斜していると、小物保持具と手首や腕等とはより好ましい角度で接触するようになる。従って、手首や腕等は小物保持具によりフィットした状態で支えられ、機器を操作する疲労はより軽減される。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

次に、本発明による機器付属小物保持具を前述したパチンコ機に適用した一実施形態について説明する。

【0023】

図1(a)は本実施形態による小物保持具11を示す斜視図であり、図2(a)はこの小物保持具11の側面図、図2(b)はその平面図である。

【0024】

小物保持具11は、フック状に曲がった棒状部材からなり、この棒状部材の根元11aは、パチンコ機1の操作パネル5に設けられたハンドル6の下方に取り付けられている。また、棒状部材のフック状に曲がった先端部11bは、パチンコ機1の前面との間に空間がおかれている。この先端部11bは内側つまりパチンコ機1の中心側に向けて曲がっている。

40

【0025】

なお、棒状部材の根元11aは、フロントドア3の下方の操作パネル5でなく、木枠2の下部に取り付けてもよい。

【0026】

このような構成において、フック状に曲がった先端部11bから小物、例えばバック12の取っ手12aを通すことにより、バック12は小物保持具11に図1(a)に示すように掛けられる。

50

【 0 0 2 7 】

また、フック状に曲がった棒状部材に囲まれた空間 1 1 c に小物を通すことによっても、小物は保持具 1 1 に保持される。例えば、図 1 (b) に示すように、折り畳んだ傘 1 3 を空間 1 1 c に通すことにより、傘 1 3 は保持具 1 1 に保持される。

【 0 0 2 8 】

本実施形態のようにパチンコ機 1 に小物保持具 1 1 が付属していることにより、パチンコ機 1 の遊技客は、従来のように空いた隣の遊技台の椅子等に小物を置くことなく、常に手元に小物を置きながら遊技を行うことが可能になる。このため、小物は常に遊技客の視覚の範囲内に収まり、遊技客は遊技終了時等に小物を持ち帰るのを忘れなくなる。

【 0 0 2 9 】

また、フック状先端部 1 1 b が内側に向けて曲がっているため、棒状部材に取っ手 1 2 a が通されたバック 1 2 等の小物は、内側からしか抜けない。従って、パチンコ機 1 の前面に遊技客が向き合って遊技している最中に、棒状部材に通されたバック 1 2 等の小物は、側方からパチンコ機 1 に近づく第三者によって簡単に引き抜くことは出来ない。

【 0 0 3 0 】

このため、遊技客が遊技に熱中し、パチンコ機 1 の遊技盤 4 に遊技客の視線が釘付けになっても、小物保持具 1 1 に掛けられたバック 1 2 等の小物は盗難されることはない。

【 0 0 3 1 】

また、図 2 (a) に示すように、棒状部材の根元 1 1 a の部分の機器内部にランプ 2 1 を設け、棒状部材を透明または半透明の亚克力樹脂から形成することにより、ランプ 2 1 から発する光は小物保持具 1 1 の内部に入射する。従って、小物保持具 1 1 は自身が外部へ光を放ち、小物保持具 1 1 はハンドル 6 の周辺の照明装置としても機能する。

【 0 0 3 2 】

また、この照明により、パチンコ機 1 にデザイン的アクセントが与えられる。この際、小物保持具 1 1 を形成する亚克力樹脂を所望の色に着色した樹脂にすることにより、小物保持具 1 1 から放たれる光は樹脂色となり、所望のイメージを出すことも出来る。

【 0 0 3 3 】

また、本実施形態による小物保持具 1 1 は、棒状部材のフック状に曲がった部分がハンドル 6 の下方に配されるように、棒状部材の根元 1 1 a が操作パネル 5 に取り付けられている。従って、ハンドル 6 が操作される際、小物保持具 1 1 はハンドレストとしても機能する。つまり、ハンドル 6 の操作は、小物保持具 1 1 に手首や腕等を置きながら行うことが出来る。

【 0 0 3 4 】

このため、遊技者がお年寄りや女性等の体力が無い者であっても、この小物保持具 1 1 を手首等の支えにして遊技を行うことにより、腕に蓄積される疲労は軽減される。よって、従来よりも長い時間連続して遊技を行えるようになり、パチンコ機 1 の稼働率は高くなる。

【 0 0 3 5 】

また、本実施形態による小物保持具 1 1 は、図 2 (a) に示すように、棒状部材のフック状に曲がった部分が所定角度で下方に傾斜している。従って、小物保持具 1 1 と遊技者の手首や腕等とは好ましい角度で接触する。このため、遊技者の手首や腕等は小物保持具 1 1 にフィットした状態で支えられ、ハンドル 6 を操作する際に腕等にかかる負担はより軽減される。

【 0 0 3 6 】

また、棒状部材の根元 1 1 a の部分を、図 3 に矢示する少なくとも上下方向に回転自在に、パチンコ機 1 に取り付ける。なお、同図において図 1 と同一部分には同一符号を付してその説明は省略する。そして、根元 1 1 a の部分の機器内部に図示しない板バネを設け、小物保持具 1 1 を上下方向に付勢する。

【 0 0 3 7 】

ただし、板バネの弾性力は強めに設定し、機器前面に突出する小物保持具 1 1 の先端は

10

20

30

40

50

、遊技者の手首 3 1 等からかかる僅かな力によって簡単に屈折しないようにしておく。

【 0 0 3 8 】

このような構成にすることにより、遊技者の手首 3 1 等は小物保持具 1 1 とより好ましい角度で接触するようになる。すなわち、小物保持具 1 1 は、ある程度の遊度をもって自在に傾斜するようになり、体が大きく手首 3 1 が太い遊技者に対しても、また、華奢な体で手首 3 1 が細い遊技者に対しても、適当な角度を形成して手首 3 1 に接する。

【 0 0 3 9 】

従って、遊技者の手首 3 1 等は小物保持具 1 1 によりフィットした状態で支えられ、遊技者の疲労はより軽減される。

【 0 0 4 0 】

また、小物保持具 1 1 の根元 1 1 a を全方位に回動自在にパチンコ機 1 に取り付け、根元 1 1 a の部分の機器内部にコイルスプリングを設ける構成にしてもよい。この場合には、小物保持具 1 1 は全方位に遊度をもって傾き、上述した効果が奏される。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 4 1 】

なお、上記実施形態では本発明をパチンコ機 1 に適用した場合について説明したが、他の遊技機や、他の分野の工業製品に同様に適用することも可能である。

【 0 0 4 2 】

例えば、公衆電話や公衆電話を支える台等に、本発明による小物保持具を上述した実施形態と同様に取り付けることが出来る。この場合にも上記実施形態と同様な小物掛けとして用いることが出来、電話の最中に小物を保持させておくことが出来る。また、ランプを内蔵させることにより、コイン投入口や操作ボタン部分の照明装置として使うことも出来る。また、電話の最中、腕や肘等を掛けるハンドレストとして使うことも出来る。

【 0 0 4 3 】

また、缶飲料やタバコ等を販売する自動販売機にも、本発明による小物保持具を適用することが可能である。この場合には、財布からお金を出して缶飲料等を購入する間、自動販売機の前面に設けられた小物保持具に手荷物等を掛けておくことが出来る。また、機器の操作部に相当するコイン投入口付近に本発明による小物保持具を設け、コイン投入時におけるハンドレストとして用いることが出来る。このようなハンドレストは指先の震えを持つ身障者等にとって便利である。また、ランプを内蔵させることにより、夜間時におけるコイン投入口の照明装置として使用することが出来る。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 4 4 】

【図 1】本発明の一実施形態による機器付属小物保持具の使用例を示す斜視図である。

【図 2】図 1 に示す機器付属小物保持具の側面および平面を示す図である。

【図 3】図 1 に示す機器付属小物保持具をハンドレストとして用いた側面図である。

【図 4】従来の機器の一例としてのパチンコ機を示す正面図である。

【符号の説明】

【 0 0 4 5 】

1 ... パチンコ機

2 ... 木枠

5 ... 操作パネル

6 ... ハンドル

1 1 ... 機器付属小物保持具

1 1 a ... 棒状部材の根元

1 1 b ... 棒状部材の先端

1 1 c ... 棒状部材のフック状曲げ部に囲まれた空間

1 2 ... バック (小物)

1 2 a ... 取っ手

1 3 ... 傘 (小物)

10

20

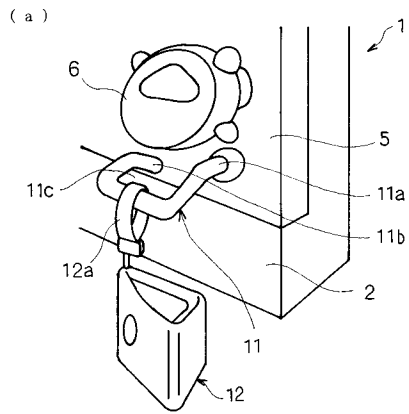
30

40

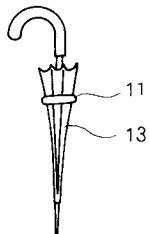
50

- 2 1 ... ランプ
- 3 1 ... 手首

【図1】

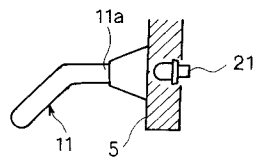


(b)

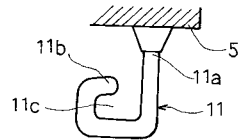


【図2】

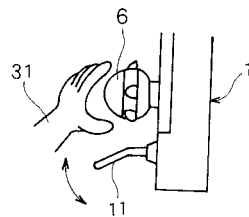
(a)



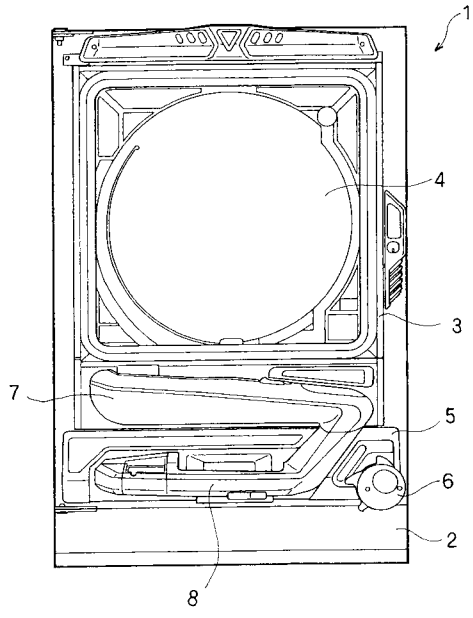
(b)



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2

A 4 7 G 2 9 / 0 0 - 2 9 / 3 0

F 1 6 B 4 5 / 0 0 - 4 7 / 0 0